付録Ⅱ

改築通知 令和 4.4.1 国水下事第 67 号

「下水道施設の改築について」

国水下事第67号
令和４年４月１日

都道府県下水道担当部長殿
政令指定都市下水道担当局長殿
（以上地方整備局等下水道事業担当部長等経由）
独立行政法人 都市再生機構下水道担当部長殿
日本下水道事業団事業統括部長殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課長
（公印省略）

下水道施設の改築について

標記について、下記のとおり取り扱うこととしたので通知する。
なお、各都道府県におかれては、貴管内の市町村(政令指定都市を除く。)に対しても、周知徹底方お願いする。

記

１　改築に際して交付対象となる施設は、事業計画等に基づき適正な維持管理が行われてきたことを前提として、別表に定める「小分類」施設以上の規模に係る改築であり、かつ、当該施設が同表に定める年数を経過していることとする。

２　ただし、次に掲げる場合については上記によらず交付対象とする。
（１）「小分類」施設未満の規模に係る改築であり、適正な維持管理が行われてきたことを前提として、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく「下水道ストックマネジメント計画」に位置づけられた長寿命化対策※
（２）「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」(昭和30年政令第255号)第14条の規定に基づき国土交通大臣が定める処分制限期間を経過した施設であって、特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合等

３　改築に際して交付対象となる管路施設については、その施設情報や維持管理情報が地理情報システムを基盤としたデータベースシステムにより管理されていることとする。

４　上記１、２の交付対象となる施設は、下水道ストックマネジメント計画に位置づけられ

たものに限定する。ただし、他の事業制度に基づく計画に位置づけられたものは、あらためて下水道ストックマネジメント計画に位置づける必要はない。

※「長寿命化対策」とは以下のとおりとする。

・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号） 第14条の規定に基づき国土交通大臣が定める処分制限期間を経過した施設に対し、対策実施時点から考えて処分制限期間以上の使用年数を期待できるとともに、原則として当初の設置時点から数えて別表に定める標準耐用年数以上の使用年数を期待できる対策をいう。

・長寿命化対策を実施した場合において、長寿命化対策を実施しない場合よりも年平均費用が安価になる対策をいう。

附則

１　平成28年４月１日付け国水下事第109号国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道道業課長通知「下水道施設の改築について」は廃止する。

２　上記３の規定については、令和９年度以降の改築に適用するものとする。

〔別　表〕

（平成３年４月23日事務連絡別表，平成15年６月19日改正）

1．土木建築・付帯設備

大分類		中分類	小分類		年数（注）
管理棟〔処理場内の建物及び場外のポンプ場等は，すべて管理棟に準ずる。〕		躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
		仕上	内装	床	15(10)
				壁	
				天井	
			外装（壁）		
			屋根仕上げ		
			塗装		10
		防水	屋根防水		10
			水槽防水		
		建具	サッシ		18
			ドア		
			シャッタ		
			オーバースライダ		
			パーテーション		
		金属物	笠木		18
			手摺		
			EXP，金物		
			梯子		
			タラップ		
			ルーフドレン		
			階段		
			鉄蓋（車道部）		15
			鉄蓋（その他）		30
ポンプ場施設	除砂施設	躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
	揚水施設	躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
	共通施設	付帯設備	内部防食		10
			手摺		18
			グレーチング		
			簡易覆蓋		
雨水調整池・滞水池		躯体	鉄筋コンクリート		50
汚水調整池		躯体	鉄筋コンクリート		50
水処理施設	沈殿施設	躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
	反応タンク施設	躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
	消毒施設	躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
	場内管きょ設備	躯体	仕様	鉄筋コンクリート又は鉄筋鉄骨コンクリート造	50
				金属造	35(25)
	共通施設	付帯設備	内部防食		10
			手摺		18

大分類		中分類	小分類		年数（注）
水処理施設	共通施設	付帯設備	グレーチング		18
			簡易覆蓋		
汚泥処理施設	濃縮タンク	躯体			45
	消化タンク				
	貯留タンク				
	洗浄タンク				
	共通施設	付帯設備	内部防食		10
			手摺		18
			グレーチング		
			簡易覆蓋		
場内整備		場内道路	舗装	アスファルト	10
				鉄筋コンクリート	15
				コンクリート製品	15
			路盤		15
			縁石		
		場内施設	門・囲障	鉄筋コンクリート	30
				石	35
				金属	10
			倉庫・材料置場	鉄筋コンクリート	50
				金属	35
		場内施設	擁壁，堤防		50
			排水施設		
			外灯		25
樋門施設		躯体	鉄筋コンクリート		50
管路施設		管きょ（マンホール間）	鉄筋コンクリート		50
			遠心力鉄筋コンクリート		
			陶		
			硬質塩化ビニル		
			FRPM		
			鋳鉄		
			ダグタイル鋳鉄		
			鋼		
			コンクリート		
			レジンコンクリート		
		桝	コンクリート		50
			硬質塩化ビニル		
		取付管	硬質塩化ビニル		50
			陶		
			遠心力鉄筋コンクリート		
		マンホール	本体（コンクリート製）		50
			本体（硬質塩化ビニル製）		
			本体（レジンコンクリート製）		
			鉄蓋（車道部）		15
			鉄蓋（その他）		30
		共通	内部防食		10
管理棟〔処理場内の建物及び場外のポンプ場等は，すべて管理棟に準ずる。〕		給排水・衛生・ガス設備	揚水ポンプ		15
			電気温水器		
			給湯ボイラ		
			衛生器具		
			ガス設備		
			ガス給湯器		
			床排水ポンプ		
			給水管・水栓・排水管・ガス管		
			受水槽・高架水槽		40［15］
		空調・換気設備	温水ボイラ		15
			温風暖房器		
			ダクト		
			チラーユニット		

大分類	中分類	小分類	年数（注）
管理棟 〔処理場内の建物及び場外のポンプ場等は，すべて管理棟に準ずる。〕	空調･換気設備	冷凍機	15
		ファンコイル	
		熱交換器	
		オイルポンプ	
		燃料タンク	
		膨張タンク	
		エアコン（含パッケージエアコン）	
		冷却・循環ポンプ	
		クーリングタワー	
		ファン	
		エアカーテン	
	電気設備	電灯分電盤	15
		照明器具	
		アンプ	15 (10)
		スピーカ	
		交換機	

大分類	中分類	小分類	年数（注）
管理棟 〔処理場内の建物及び場外のポンプ場等は，すべて管理棟に準ずる。〕	電気設備	電話器類	15 (10)
		避雷針	
		接地端子類	15
		動力制御盤	
		配線･配管類･配管器具	
	消火災害防止設備	受信機	8
		感知器	
		スプリンクラ	
		防犯受信機	
		進入検知機	
		特殊消火装置	
		防火扉	18
		配線･配管類･配管器具	15
	昇降機	エレベータ	17
	可動間仕切り	アコーデオンカーテン	15
		スライディングドア	

注）［　］内は金属製及び合成樹脂製
　　（　）の数値は，処理施設上屋の場合

2．機械設備

大分類	中分類	小分類	年数（注）
沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	15
		自動除塵機	
		破砕機	
		ベルトコンベヤ	
		フライトコンベヤ	
		スクリューコンベヤ	
		スキップホイスト	
		貯留装置	
		スクリーンかす洗浄機	
		スクリーンかす脱水機	
	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	15
		沈砂洗浄機	
		スクリューコンベヤ	
		流水トラフ	
		トラフコンベヤ	
		フライトコンベヤ	
		ベルトコンベヤ	
		スキップホイスト	
		揚砂ポンプ	
		噴射式揚砂機	
		沈砂分離機	
		貯留装置	
	雨水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	20
		沈砂洗浄機	
		スクリューコンベヤ	
		流水トラフ	
		トラフコンベヤ	
		フライトコンベヤ	
		ベルトコンベヤ	
		スキップホイスト	
		揚砂ポンプ	
		噴射式揚砂機	
		沈砂分離機	
		貯留装置	
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体（※グラインダーポンプを含む）	15
		電動機	
		減速機	
		抵抗器・制御器	
		吐出弁	

大分類	中分類	小分類	年数（注）
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	逆止弁	15
		真空ポンプ	
		貯留タンク	
		真空弁	
		水中攪拌機	10
	雨水ポンプ設備	ポンプ本体	20
		電動機	
		減速機	
		抵抗器・制御器	
		吐出弁	
		逆止弁	
		ディーゼル機関	15
		ガスタービン	
		空気圧縮機	
		燃料ポンプ	
		燃料タンク	
		真空ポンプ	
		消音器	
		冷却器	
		排水ポンプ車（車両本体）	7
		排水ポンプ車（車載設備）	10
雨水滞水池・調整池	雨水滞水池・調整池設備	ポンプ本体	20
		電動機	
		吐出弁	
		逆止弁	
汚水調整池	汚水調整池設備	汚泥かき寄せ機	15
		ポンプ本体	
		電動機	
		吐出弁	
		逆止弁	
水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	15
		スカム除去装置	
		スカム分離機	
		スカム移送ポンプ	
		汚泥ポンプ	
	反応タンク設備	送風機本体	20
		電動機	
		抵抗器・制御器等	
		吐出弁	15
		逆止弁	

大分類	中分類	小分類	年数（注）
水処理設備	反応タンク設備	潤滑油装置	15
		冷却水ポンプ	
		冷却塔	
		乾式フィルタ	
		湿式フィルタ	
		機械式エアレーション装置	
		水中攪拌機	
		膜ユニット	
		回転円板	
		散水機	
		汚泥ポンプ	
		上澄水排出装置	
		酸素発生装置	
		散気装置	10
		膜カートリッジ	
	最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	15
		スカム除去装置	
		スカム分離機	
		スカム移送ポンプ	
		返送汚泥ポンプ	
		余剰汚泥ポンプ	
		テレスコープ弁	
	消毒設備	薬品貯留タンク	10
		薬品注入機	
		塩素ガス中和装置	
		紫外線滅菌装置	
		オゾン発生装置	
		排オゾン処理装置	
		反応タンク（鋼板製）	
	用水設備	マイクロストレーナ	20
		自動洗浄ストレーナ	
		ろ過機	15
		自動給水装置	
		ポンプ	
	放流ポンプ設備	ポンプ本体	15
		電動機	
		減速機	
		抵抗器・制御器	
		吐出弁	
		逆止弁	
高度処理設備（水処理設備に準じる。）	反応タンク設備	薬品ポンプ	15
		薬品タンク	
	凝集沈殿設備	攪拌装置	15
		薬品ポンプ	
		薬品タンク	
	急速ろ過設備	ろ過機	15
		ポンプ	
		流入スクリーン	
	活性炭設備	活性炭吸着塔	15
		ポンプ	
		再生炉	
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	汚泥ポンプ	15
		自動除塵機	
		破砕機	
		スクリューコンベヤ	
		貯留装置	
		スクリーンかす洗浄機	
		スクリーンかす脱水機	
		汚泥攪拌機	10
		洗浄水ポンプ	15
		洗浄水タンク（鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造）	50

大分類	中分類	小分類	年数（注）
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	洗浄水タンク（鋼板製）	35
		計測ピット（鋼板製）	
		汚泥等受入タンク（鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造）	50
		汚泥等受入タンク（鋼板製）	35
		汚泥計量分配槽（鋼板製）	
	汚泥濃縮設備	汚泥かき寄せ機	15
		汚泥ポンプ	
		浮上濃縮タンク（鋼板製）	
		汚泥かきとり機	
		加圧タンク	
		空気圧縮機	
		加圧ポンプ	
		遠心濃縮機	
	汚泥消化タンク設備	センタードーム	10
		ガス攪拌装置	
		機械攪拌機	
		汚泥ポンプ	15
		脱硫装置	10
		余剰ガス燃焼装置	
		燃料タンク	15
		燃料ポンプ	
		ガスホルダ	
		蒸気ボイラ	8
		温水ボイラ	
		熱交換器	
	汚泥洗浄タンク設備	汚泥かき寄せ機	15
		洗浄ポンプ	
		汚泥ポンプ	
	汚泥貯留設備	水中攪拌機	10
		機械式攪拌機	15
		空気攪拌装置	
		汚泥ポンプ	
	調質設備	消石灰注入装置	15
		無機凝集剤注入装置	
		有機凝集剤注入装置	
		凝集混和タンク	
		造粒調質装置	
	熱処理設備	蒸気ボイラ	8
		熱交換機	
		反応器	
		汚泥ポンプ	15
		破砕機	
		熱濃かき寄せ機	
		加圧タンク	
	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	15
		汚泥供給ポンプ	
		真空ポンプ	
		空気圧縮機	
		フライトコンベヤ	
		ベルトコンベヤ	
		脱水汚泥移送ポンプ	
		貯留装置	
		移動脱水車（脱水乾燥車を含む：車両本体）	7
		移動脱水車（脱水乾燥車を含む：車載機器）	10
	汚泥乾燥設備	汚泥乾燥機	8
		蒸気ボイラ	
		温水ボイラ	
		熱風発生炉	
		スクラバ	

大分類	中分類	小分類	年数(注)
汚泥処理設備	汚泥乾燥設備	熱交換器	8
		サイクロン	10
		バグフィルタ	
		排煙処理塔	
	汚泥焼却･溶融設備	脱水汚泥貯留装置	10
		脱水汚泥移送ポンプ	
		焼却炉	
		溶融炉	
		送風機	
		燃料供給装置	
		補助燃焼装置	
		熱交換器	
		廃熱ボイラー	
		脱硝装置	
		排煙処理塔	
		乾式電気集塵機	
		湿式電気集塵機	
		バグフィルタ	
		サイクロン	
		灰搬出機	
		バケットコンベヤ	
		フライトコンベヤ	
		スクリューコンベヤ	
		灰ホッパ	
		スラグ生成装置	
		煙　道	
		空気圧縮機	
	建設資材利用設備	貯留装置	10
		プレス機	
		焼成機	
		梱包装置	
	コンポスト設備	切板機	10
		送風機	
		乾燥機	
		発酵槽(鋼板製)	
		振動機	

大分類	中分類	小分類	年数(注)
汚泥処理設備	コンポスト設備	袋詰機	10
		定量供給機	
		コンベヤ	
		貯留装置	
※次表は全ての中分類に該当する設備,機器(装置)を示す。			
付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	15 [25]
		流出ゲート	
		バイパスゲート	
		連絡ゲート	
		可動堰	
	クレーン類物あげ設備	クレーン類物あげ装置	20
	配管類	送　気	15 [30]
		給　水	
		送　泥	
		排　水	
		仕切弁	
		電動弁	
		空気作動弁	
	脱臭設備	薬液酸化装置	10
		オゾン酸化装置	
		活性炭吸着装置	
		直接燃焼装置	
		酸又はアルカリ洗浄装置	
		生物脱臭装置	
		土壌脱臭装置	
		ファン	
		ダクト	
	ポンプ類	床排水ポンプ	10
	煙突	焼却・溶融炉用	35 〈15〉
		ボイラ用	
		焼成用	
		エンジン用	
	重量計	トラックスケール	10

注)[　]内は鋳鉄製〈　〉内は金属製

3．電気設備

大分類	中分類	小分類	年数(注)
電気計装設備	特高受変電設備	断路器	20
		遮断器	
		変流器	
		避雷器	
		変圧器	
		接地開閉器	
		計器用変圧器	
		保護継電器盤	
		断路器盤	
		遮断器盤	
		コンデンサ盤	
	受変電設備	断路器盤	20
		遮断器盤	
		変圧器盤	
		コンデンサ盤	
		変流器盤	
		計器用変圧器盤	
		低圧主幹盤	
		柱上開閉器	15
		高調波抑制装置	10
	自家発電設備	発電機	15

大分類	中分類	小分類	年数(注)
電気計装設備	自家発電設備	原動機	15
		発電機盤	
		同期盤	
		自動始動盤	
		補機盤	
		ダミー切換盤	
		冷却水ポンプ	
		冷却塔	
		給気ファン	
		排気ファン	
		ダミーロード	
		消音器	
		空気圧縮機	
		燃料ポンプ	
		燃料タンク	
	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池盤	10
		充電器盤	
		インバータ盤	
		鉛蓄電池(長寿命型)	15
		鉛蓄電池	7
		汎用ミニ UPS	

大分類	中分類	小分類	年数（注）
電気計装設備	負荷設備	高圧コンビネーションスタータ	15
		コントロールセンタ	
		動力制御盤	
		回転数制御装置	10
	計測設備（運転制御に必要な機器）	流量計	10
		レベル計	
		質量計	
		温度計	
		pH 計	
		ORP 計	
		DO 計	
		濁度計	
		濃度計	
		MLSS 計	
		SV 計	
		界面計	
		水分計	
		塩素濃度計	
		COD 水質分析機器	
		全窒素水質分析機器	
		全りん水質分析機器	
		排ガス分析計	
		雨量計	
		雨量レーダー	

大分類	中分類	小分類	年数（注）
電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	10
		シーケンスコントローラ	
		現場盤	15
		補助リレー盤	
		計装計器盤	
		監視盤	
		操作盤	
		CRT 操作卓	10
		監視コントローラ	
		データロギングコントローラ	
		テレメータ・テレコントロール装置	
		ITV 装置	
		通信装置	7
		パソコン応用装置	
	ケーブル・配管類	動力線	15
		制御線	
		計装線	
		ラック	
		ダクト	
		電線管	
		通信線（光ケーブル）	

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」第 14 条の規定に基づく処分制限期間

補助金等名	処分を制限する財産の名称等			処分制限期間（年）
	施設設備等の分類	財産名	構造規格等	
下水道事業費補助	建物	管理棟（通常の環境）	鉄骨鉄筋コンクリート	50
			金属造	20
	建物付属設備	電気設備（照明設備を含む）		10
		給排水又は衛生設備及びガス設備		15
		冷房，暖房，通風又はボイラー設備		15
		昇降機設備		
		エレベーター		17
		エスカレーター		15
		消火，排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備		8
		前掲以外	主として金属製のもの	15
			その他のもの	10
	揚水施設	揚水施設		20
	除砂施設	除砂施設		20
	沈澱施設	沈澱施設		20
	水処理施設	水処理施設		20
	汚泥処理施設	汚泥処理施設		20
	管路施設	管渠		20
		桝		15
		取り付け管		20
		マンホール		
		躯体		20
		蓋	鋳鉄（車道部）	7
			鋳鉄（その他）	15
			鉄筋コンクリート	20
	調整池・滞水池機械及び装置	沈砂池設備		
		スクリーンかす設備		7
		沈砂設備		7
		ゲート設備		7

補助金等名	処分を制限する財産の名称等			処分制限期間(年)
	施設設備等の分類	財　産　名	構造規格等	
下水道事業費補助	機械及び装置	ポンプ設備		
		汚水ポンプ設備		7
		雨水ポンプ設備		7
		調整池・滞水池設備		7
		水処理設備		
		最初沈澱池設備		7
		反応タンク設備		7
		最終沈澱池設備		7
		消毒設備		7
		用水設備		7
		高度処理設備		7
		汚泥処理設備		
		汚泥輸送・前処理設備		7
		汚泥濃縮設備		7
		汚泥消化タンク設備		7
		汚泥洗浄タンク設備		7
		汚泥貯留設備		7
		調質設備		7
		熱処理設備		7
		汚泥脱水設備		7
		汚泥乾燥設備		7
		汚泥焼却・溶融設備		7
		建設資材利用設備		7
		コンポスト設備		7
		付帯設備		
		煙　突		15
		ゲート・クレーン設備		7
		配管類		7
		脱臭設備		7
	電気計装設備	特高受変電設備		7
		受変電設備		7
		自家発電設備		7
		制御電源及び計装電源設備		7
		負荷設備		7
		計装設備		7
		監視制御設備		7
		ケーブル配管類		7
	車両及び運搬	汚泥脱水車，ポンプ車		5